

茨城県総合計画審議会

平成26年11月21日（金）
茨城県市町村会館 1 階「講堂」

午後2時00分開会

○西野参事兼企画課長 定刻でございますので、ただ今から茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日は委員改選後の最初の審議会でございます。まだ、会長、副会長が選任されておられませんので、選任されるまでの間、私、企画課長の西野が進行を務めさせていただきます。なお、当審議会は公開といたしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず始めに委員の委嘱でございます。時間の関係上、委嘱状につきましては、お手元に置かせていただいております。ここで、本日ご出席いただきました委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。

< 委員紹介 >

○西野参事兼企画課長

なお、本日ご欠席の方がいらっしゃいますが、委員は名簿に記載のとおり、全部で40名でございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、橋本知事からごあいさつを申し上げます。

○橋本知事 皆さんこんにちは。この度は総合計画審議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、今日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

今、「いきいきばらき生活大県づくり」という形で総合計画を推進しているところでございますけれども、これが来年度をもって5年が満了いたします。現在の計画策定後、大変状況も変わってきておりますので、新しい計画をつくるに当たっては是非皆さん方のご意見を聴いて進めていきたいということで、この審議会を開催させていただいたところでございます。

現在の計画期間の5年間には大震災がありましたので、大震災からの復旧・復興が一番大きな課題でございました。復旧・復興につきましてはある程度の目処が立ってまいりましたが、一方で、日本創成会議から極めてショッキングな、以前から出ていたデータではあるのですけれども、その発表の仕方が非常にショッキングな形でされて、日本全国がどうすれば良いのだろうという、ある意味これから頑張らなくてはいけないという思いと、大変だ、本当にやっていけるのかという思いが交錯している状況ではなかろうかと思っております。そういう状況の中では、新しい計画ということで大変作り方が難しいだろうと思っておりますし、特にグローバル化もこのところどんどん進んできております。こういったことも反映していかなければいけませんし、グローバル化が日本の産業の発展にとっても、工業だけではなくて、農業などにとっても極めて大きな要因となり始めているといった感じがしているところでございます。

そして、先ほど急にこの1枚紙の資料を配らせていただきました。実に分かりやすいものですからいろいろなときに使っているのですけれども、下の表をご覧くださいと思います。この3年間で、23、24、25年の間に37,500人の人口が減っております。これは東海村の人口と一緒にありまして、1つの自治体が消えてしまうほどの大きな人口減少となっております。右側の自然増減と社会増減の欄を見ていただきますと、自然増は平成16年を最後に終わっております、こここのところ(自然減が)極端に多くなってきております。去年は約3万人亡くなられて、22,000人ちょっと誕生しているという状況でありまして、7,767人の自然減であります。これは間違いなく、もっともっとこれからスピードが上がってまいります。

一方で、社会増減の方でありますけれども、平成16年は約3,000人の減少となっておりますが、その後やや減ってきて、平成21年には2,229人のプラスとなっております。その後、(平成23年は)大震災の年ですから7,991人減りましたけれど、その後、24年には3,230人になったものですから、少し落ち着くかなと思ったんですけれども、残念ながら去年、また5,342人という大変多くの社会減を見てしまいました。

私どもも、間違いなく人口減少時代が来るということで、少子化対策推進本部というものを平成13年に立ち上げました。また、仕事・働く場をつくっていくためにはインフラの整備が必要だろうということで、いろいろな高速道路や港湾の整備を進めてきたところがあります。それらを着実に進めながら、平成18年に産業立地推進本部というものをつくりました。自然減対策と社会減対策というものを両面から捉えながら、これまで仕事を進めてきたところでありまして、その結果として、例えば去年ですけれども、工場立地面積、工場立地件数、あるいは県外企業立地件数などが日本一になっているところがあります。しかし、そういう状況であっても(人口は)こういった数字になってしまいます。

国では「まち・ひと・しごと創生本部」というものを立ち上げて、これからどうやっていこうかという動きが出始めたところでもありますけれども、私どもも、それを参考にしながら茨城県版の「まち・ひと・しごと創生本部」というものをつくっていかなければいけないと思っております。そして、そこでの大きなテーマとしては、1つにはこの将来人口がどうなるかという、人口ビジョンというものがあります。それから、人口ビジョンを踏まえた上で、自分の地域をどうしていくかという総合戦略というものがあるわけがございます。この総合計画審議会でご審議をいただく部分と重なってくる可能性があるのかなという感じはしております。

今、国の人口ビジョン、あるいは総合戦略というものがどうなっていくか関心を持って見守っているところでもありますけれども、私どもそれと、ここで皆さん方にご議論いただくものと、どうやってうまく連動していくかということでですね、これからいろいろ相談をさせていただけたらと思っております。

(茨城県版の)「まち・ひと・しごと創生本部」は県庁の部長や私どもでつくっていきまされども、その他に有識者会議的なものを設置していきたいと思っております。そこに(審議会に設置する部会の)部会長さんなどに参加していただくとか、そういったことも一つの方法なのかなと思っております。これから、そちらの方の作業も間もなく始まっていくこととなります。ちょっと国の方も遅れそうですので、12月中という

予定が延びるかもしれませんが、どちらにしても、そんなに遠くない時期に茨城県版の「まち・ひと・しごと創生本部」をつくっていきたいと思っております。ただ、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の方を見ていると、例えば教育のことはあまり入ってきてはおりません。これからどうやって地域を活性化するか、あるいは生活環境を守るかといったことについては議論されていくようでありまして、いろいろそこから抜け落ちてくる部分も多いだろうと思っております、そういった部分を含めですね、私どもとしては茨城県がこれから5年間どうしていくのかという方向性を皆さん方に十分にご議論いただいて、お示しいただければ大変ありがたいと思っております。

今年の正月に私は、今までの「人が輝く元気で住みよい」ということに加えて、国際化と女性の活躍、それから、県北地域を何とかしなければいけない、県北が問題を先取りした形で様々な課題が集約する地域であるということ踏まえて、この3つについて、これからこれまで以上に一生懸命に考えていかなければいけないということをお話ししたところであります。ジェットロもこの間「茨城貿易情報センター」をつくっていただいて、大分本県でも動きが始まっています、今日も梨を、今度はマレーシアに輸出するというような動きも出ているようでございます。いろいろな形で今までの状況を踏まえながら、これからもご議論いただきたいと考えております。

本県の場合、オリンピック、その前年の国体というものも控えておるわけでありまして、特に国体に向けて、私どもは選手育成その他いろいろやっていかなければいけないところもたくさんあるだろうと思っておりますし、環境づくりということもあるのかなと思っております。昨日も自治会連合会の会長さん方とお話ししましたら、花いっぱい運動というものを、もっと全国的に、茨城県も日本の動きの中に入ってくるような形でやったらどうかという話をいただいたところであります。

また、先ほどコロンビアの大使がいらっしゃって、茨城のエネルギー事情がどうか、経済はどうかとか、あるいはまた、今の日本政府の方向をどう思いますかとか、いろいろなことを質問をしていかれました。日本がどうなるかということは、外国も関心を持っているのではないかなと思っておりますし、その中でも、私は茨城が日本の将来にとってそれなりの役割を果たしていけるのではないかなと思っております。

一つには農業、これは産出額は北海道の半分までいきませんが、生產品目その他でいえば、茨城県は実質的には日本一の農業県でありまして、私は、茨城の農業が成り立たないのであれば、日本の農業は成り立たないということを申し上げているところであります。藤原浩委員にいろいろ、ブランディングその他でお世話になっておりますけれども、これから、そういうつもりで農業についても、もっともっと戦略的・先駆的にやっていかなければいけないと思っております。

また、最先端の科学技術という点でも、例えば、2035年になると生活支援ロボットのHAL、山海先生が進めておられますけれども、この分野の市場規模が5兆円ということが言われております。外貨を稼ぐという意味ではそういった大きなものもあります。そういうところにもっともっと力を入れて、日本政府としてパイを大きくするために何をしなければいけないかということをもっと考えていかなければいけない。

地方創生というのは、実は減少していく人口を差し引いた、残りの人口の中でのゼロ-

サムなのです。結局、どこかが頑張って人口を取れば、他の地域の人口が減る。これを東京から減らそうと、東京一極集中を是正しようという大きな方向付けはなされておりますが、この間も、石破大臣に、例えば、守谷に住んでいる人が、32分で東京、秋葉原まで行ける。しかも朝のピーク時には電車が1時間に20本ある。その上、東京の学校の先生の給料は地域手当というのが20%出るので。うちの方では6%です。14%違ったら、平均給与700万円として98万円違うのです。年間100万円給与が違ったら、どちらの先生になりますか？ということや容積率の緩和など、東京に人が集まってしまうようなことをやりながら、東京一極集中を防ぐといっても矛盾ではないかということをお願いしたのですけれども、いろいろそういうことを乗り越えてやっていくということが必要になってまいります。この十分な対策ができるかどうかというのは本当に県にとって大きな課題でございます。

少し長くなりましたが、いずれにしましても皆さん方のお知恵をお借りしながら、茨城を良い方向に持っていけるように精一杯やっていきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げましてあいさつといたします。

どうもありがとうございます。

○西野参事兼企画課長 ここで議事に移ります前に、これまで当審議会の会長を務めていただいております関正夫委員から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。関委員、よろしくお願ひします。

○関委員 ご指名、ご紹介をいただきました、この間まで会長を仰せつかっておりました関でございます。長い間お世話になりました。お礼を申し上げるようということのご指名かと思ひます。今の知事のごあいさつの中にもありましたように、少子高齢化の折に3.11が発生しまして、本当にこれ以上ない驚きと、その災害からの再生のためにどうするのだということで、知事さんをはじめ県庁の皆様方に大変なお骨折りをいただきました。また、その当時の審議会におきましては、審議会委員の皆様には何かとご足労をお掛けしましたことを心からお礼申し上げる次第でございます。

知事さんがおっしゃられたとおりに、明日の日本のためにどうするんだということを見通しながら、茨城県の経営に心を尽くすというお話を伺いまして、ありがたいと思っております。どうぞこれから審議会委員の皆様におかれましても、より一層のご奮闘をいただきまして、県の発展のためにお力添えをいただければありがたい。このように申し上げまして、長年の会長時代のご厚誼に対し、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

○西野参事兼企画課長 ありがとうございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。まず、会長、副会長の選任でございます。茨城県総合計画審議会条例第4条第2項により、会長、副会長は委員の互選によって定めるとされております。いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

○西野参事兼企画課長 ただ今「事務局一任」というご発言がございました。事務局といたしましては、会長は鬼澤邦夫委員、副会長は蓮見孝委員をお願いしてはと考えておりますが、いかがでしょうか。(拍手)

(「異議なし」の声あり)

○西野参事兼企画課長 ありがとうございます。「異議なし」とのことですので、会長を鬼澤邦夫委員，副会長を蓮見孝委員にお願い申し上げます。それでは，鬼澤会長，蓮見副会長，前の席へお移りいただきたいと思います。

ここで，会長，副会長に一言ごあいさつをいただきたく存じます。鬼澤会長，よろしくお願ひいたします。

○鬼澤会長 改めまして，鬼澤でございます。このたびは大役を仰せつかりました。私自身微力であることは十分承知しておりますので，心許ないところではありますが，お引き受けしましたからには全力を尽くす所存でございます。皆様のご支援，ご協力よろしくお願ひいたします。（拍手）

ちょっと知事のお話に戻るんですけども，当審議会は，知事の諮問に応じまして，県の総合計画につきまして調査審議するために設置されているところでございます。本日新しい県計画の策定が諮問されるということでございます。背景につきましては，先程知事から縷々ご説明いただきました。従来にも増して危機感が高まっている人口減少，高齢化などの厳しい情勢の中におきましても，県政の一層の発展を目指しまして，明日の茨城づくりの指針となる計画となりますよう，委員の皆様方共々審議に努めてまいりたいと考えております。

これから，こちらにおられます蓮見副会長さんとともに，委員の皆様のご協力をいただきながら，審議の円滑な運営に努めてまいる所存でございますので，委員の皆様におかれましては，重ねてですけども明日の茨城づくりの方向性などにつきまして，積極的なご提案を是非よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが，会長就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○西野参事兼企画課長 ありがとうございます。続きまして，蓮見副会長，よろしくお願ひいたします。

○蓮見副会長 蓮見でございます。前回に引き続きまして，微力ではございますけれども，鬼澤会長を補佐してまいりたいと思いますので，どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○西野参事兼企画課長 ありがとうございます。続きまして，橋本知事から新しい県総合計画の策定についての諮問がございます。

○橋本知事 茨城県総合計画審議会殿。社会経済情勢の変化に的確に対応し，県政のより一層の発展と安全・安心な社会づくりを目指し，平成28年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので，茨城県総合計画審議会条例第2条第1項の規定により意見を求めます。平成26年11月21日，茨城県知事 橋本 昌。

どうぞよろしくお願ひします。

○西野参事兼企画課長 それでは，ただ今からの進行は鬼澤会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鬼澤会長 はい，それではご指名ですので，暫時議長の職を務めさせていただきます。ただ今，橋本知事から諮問を受けたところでございますが，新しい県総合計画の策定につきまして，当審議会においてもしっかりと調査審議を進めてまいりたいと考えているとこ

ろでございます。答申までの間、円滑な調査審議に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には重ねてではありますけれども、よろしくご協力をお願い申し上げます。

さて、これからの議事につきましては、お手元でございます審議会次第に従いまして進めてまいります。

まず、「諮問理由及び新しい県総合計画策定基本方針について」と「部会の設置について」を一括して事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○野口企画部長 企画部長の野口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、「諮問理由及び新しい県総合計画策定基本方針について」と併せまして「部会の設置について」を一括でご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと存じます。

1 ページは、ただ今知事から会長にお渡しいたしました諮問書の写しでございます。

2 ページをお開きください。こちらが諮問理由でございます。中ほどに記載しておりますが、先ほど知事のあいさつにもありましたように、急激な人口減少や超高齢化、それに伴う様々な課題に対する危機感が従来と比べものにならないほど高まってきております。加えて、グローバル化の進展、資源・エネルギーの制約など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期でございます。

このような状況を踏まえまして、日本の発展を牽引し得る、優れた本県の特長や資源を活用して産業の活性化を図りながら、医療・福祉・教育・生活環境などが充実した、人が輝く元気で住みよい茨城づくりに取り組むため、平成28年度からの新たな計画の策定をお願いするものでございます。

続きまして、3 ページをご覧くださいと存じます。こちらが新しい県総合計画策定基本方針でございます。今回の諮問に当たりましての県の基本的な考えをまとめたものでございます。

1の「策定の目的」と2の「計画の趣旨」につきましては、諮問理由と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。3の「計画の前提となる社会経済情勢等」につきましては、後ほどの議事でご説明をさせていただきたいと存じます。

3 ページから4 ページにわたります4の「計画の構成」でございますが、「基本構想」、「基本計画」、「重点戦略」の3層構成といたしまして、それぞれの関連性を分かりやすく示しながら、県民誰もが分かりやすい計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、5の「計画の目標年度」でございます。「基本構想」につきましては、国が策定しております「国土のグランドデザイン2050」などの計画の期間や、県民への分かりやすさ、区切りの良さなどを考慮いたしまして2050年頃を展望し、また、「基本計画」及び「重点戦略」につきましては、2020年、平成32年を目標年度とする5年間の計画にしたいと考えております。

次に、6の「計画の策定体制」につきましては、審議会の下に、専門的な調査審議を行うための3つの専門部会を設けますとともに、総合調整と総括審議を行う総合部会を設置したいと考えております。詳細は後ほど説明させていただきます。

次に、7の「計画の決定」につきましては、審議会からの答申を頂戴いたしまして、県

の決定機関であります庁議において決定してまいりたいと考えております。

次に、8の「県民意識の反映」でございますが、こちらにつきましても後ほどの議事で説明させていただきたいと存じます。

最後に、9の「策定のスケジュール」でございますが、来年8月頃に中間とりまとめをいただきまして、再来年の2月頃に最終的な答申をいただきたいと考えております。

今後、本審議会におかれましては、この基本方針を1つの目安にさせていただきまして、十分にご議論いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、「部会の設置について」ご説明いたします。

1ページ飛ばしまして、6ページをご覧くださいと存じます。先ほどご説明いたしました「計画の策定体制」を図にしております。

この審議会の下に、「総合部会」と3つの「専門部会」を設置いただきたいと考えております。「総合部会」は審議会委員10名と、別に知事が委嘱いたします専門委員の計20名程度で構成し、また、各「専門部会」につきましても、審議会委員と専門委員を併せまして、概ね20名程度で構成していただきたいと考えております。

恐れ入りますが1ページ戻っていただきまして、5ページをご覧くださいと存じます。こちらには設置していただきたい4つの部会の審議事項を記載しております。

「総合部会」は、基本構想に関する事項のほか、重点戦略など計画全般に関する事項についてご審議いただきたいと考えております。「専門部会」につきましては、「人が輝くいばらきづくり」、「活力あるいばらきづくり」、「住みよいいばらきづくり」という3つの観点から部会を設置していただきたいと考えております。

また、審議会委員から、各部会に属する委員を決めていただきますとともに、各部会に部会長と副部会長を置くことをお願いしたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鬼澤会長 ありがとうございます。なお、部会の設置についてであります。専門的な調査審議を部会において十分に行うことが必要と思われますので、説明がございましたように4つの部会を設置するという案でございますが、皆様、もしよろしかったら拍手をもってご承認を頂戴できますでしょうか。

(拍手)

○鬼澤会長 ありがとうございます。それではご異議はないものと認めますので、茨城県総合計画審議会に4つの部会を設置することとさせていただきます。

次に移りまして、部会に属すべき委員についてであります。条例第6条第2項によりますと、会長が指名することになっておりますので、私からご指名させていただきたいと存じます。案を用意しておりますので、ただ今事務局からお配りさせていただきます。

<資料配付>

○鬼澤会長 お手元にお配りいたしました案についてであります。特にご意見がなければ、このようにご指名させていただきたいと存じます。よろしければ拍手をもってご承認を頂戴できますでしょうか。

(拍手)

○鬼澤会長 ありがとうございます。異議なしということですので、部会に属すべき委員につきましては、案のように決定させていただきます。今後は部会におきまして、別途知事から委嘱される専門委員の方々と一緒に調査審議を行っていただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、各部会における調査審議の結果につきましては、審議会へご報告をいただくことになっております。なお、部会の開催につきましては、それぞれの部会長さん、副部会長さんと事務局がよく打ち合わせの上、進めるように改めてお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます、「審議スケジュール」についてでございます。資料の1の7ページでございます。答申までの審議スケジュールを示してございます。審議会は本日を含めまして4回、総合部会は6回、専門部会は部会ごとに5回としております。今後の審議経過によりましては変更することもございますのでお含みおき願います。

次に進みまして、「県民意見の聴取について」であります。資料1の8ページ及び9ページでございます。計画策定に当たりましては、本県の今後の発展方向などについて広く県民各層からご意見を聴くことや、県民意識を把握し、反映していくことが必要であります。

資料にございますように、事務局では、既に広く県民を対象としたアンケート調査や大学生との意見交換などを実施しているところでありますが、今後、「明日の地域づくり委員会」や「明日の茨城を考える女性フォーラム」におきましても意見を聴取し、調査審議に反映してまいりたいと考えているところであります。その際、総合部会の委員の方にも是非ご参加いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に進みまして、「茨城県の現状と課題等について」でございます。ご案内のことも多いかと思いますが、新しい県総合計画の策定に向けまして、茨城県の現状や現行計画の進捗状況などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○西野参事兼企画課長 はい、企画課長の西野でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、配付資料2-1をご覧ください。「時代の潮流と茨城の特性」として、先ほど企画部長よりご説明いたしました策定基本方針の項立てに沿って整理してございます。その概略につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

まず、1「時代の潮流」でございます。日本経済の現状は、いわゆるアベノミクスの展開により、円安・株高が進んでおり、景気は緩やかな回復基調が続いております。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化などの影響で弱い動きも見られますが、有効求人倍率の改善や賃金の上昇など、実体経済への改善が進んでおり、その中で物価は緩やかに上昇し、デフレ脱却に向けて進んでいる状況でございます。

次に、3ページをお開き願います。

(1)「急激な人口減少と超高齢化の進行」でございます。わが国の総人口は、平成20年をピークに減少に転じており、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化が懸念され、一部の自治体においては消滅の可能性があるとの指摘もなされてお

り、魅力あふれる地方を創生し、人口減少を克服することが課題となっております。

4 ページをお開き願います。

今後の人口予測を図-5、6として表示しております。これは国立社会保障・人口問題研究所において推計したものでございまして、新たな県総合計画策定に当たっては、別途将来人口の推計を行ってまいります。

次に、13ページをお開き願います。

(2) 「社会経済のグローバル化と交流の拡大」でございます。社会経済のグローバル化が進展する中、国においてはTPPなどの経済連携の強化等により、ヒト、モノ、カネ、情報の交流を拡大し、イノベーションを促進するとともに、農商工連携による海外市場への展開、魅力あふれる観光立国の実現など、グローバル化を活用した成長戦略を推進しております。

次に、18ページをお開き願います。

(3) 「大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化」でございます。首都直下地震や地球温暖化による風水害、土砂災害などの大規模自然災害のリスクが増大しており、災害に強い国土づくりが求められております。また、高度成長期以降に整備したインフラの老朽化は深刻であり、長寿命化や計画的な更新により適切に維持管理していくことが必要となっております。

次に、21ページをお開き願います。

(4) 「資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化」でございます。地球温暖化の進行など、地球規模の環境問題が非常に深刻となっており、地球環境保全対策が喫緊の課題となっております。

また、福島第一原子力発電所の事故以降、化石燃料の消費が急増しており、環境とエネルギー安定供給の確保と経済が調和した低炭素社会づくりが大きな課題となっております。

次に、25ページをお開き願います。

(5) 「情報通信技術（ICT）等の劇的な進歩」でございます。ICTや科学技術の進歩は、産業の生産性を高め、生活利便性を急速に向上させており、今後も経済発展の原動力として活用していくことが求められております。

次に、29ページをお開き願います。

(6) 「生活の安全と安心を求める意識の高まり」でございます。全国的な医師不足などの地域医療が抱える問題や、高齢化による介護福祉サービスの充実に対する関心の高まり、食品の安全性の問題など、安全・安心に対する人々の意識が高まっております。

また、治安面では、ニセ電話詐欺をはじめとした特殊詐欺や児童虐待が増加傾向にあるなど、犯罪に対する不信感の解消には至っておりません。

さらに、雇用面では、若い世代における非正規雇用の拡大が所得格差や生活不安の増大の一因となるとともに、結婚・子育てにまで影響を与えております。

次に、36ページをお開き願います。

(7) 「価値観の変化とライフスタイルの多様化」でございます。人々の価値観は、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきており、社会との関わり方や家族のあり方などのライフスタイルの多様化も進んできております。その中で、仕事と生活の調

和、ワークライフバランスが実現した社会づくりの更なる推進が求められております。

次に、41ページをお開き願います。

(8)「女性が活躍する社会づくりの要請」でございます。我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮できるような社会を構築していくことが必要となっており、国では「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、女性が活躍する社会づくりを進めていくこととしております。

次に、44ページをお開き願います。

(9)「地方分権改革及び広域行政の進展」でございます。国と地方との役割分担の見直しや、地方への権限と税財源の移譲などが進められており、引き続き個性を生かし、自立した地方をつくるため取り組んでいくことが必要となっております。

次に、45ページをご覧ください。

(10)「2020年東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催」でございます。東京オリンピックや茨城国体を契機に、地域活性化や茨城の魅力の発信に取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、46ページをお開き願います。

2「茨城の特性」でございます。46ページからは(1)「茨城の風土と地域の特性」としまして、本県の地理的特性、経済産業構造、教育文化等につきまして整理してございます。64ページからは、(2)として、本県における「多様な産業と科学技術の集積」について整理してございます。

また、70ページからは、(3)として、「国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成」として、本県における高速道路、鉄道、港湾、空港の状況について整理してございます。

最後に、74ページでございます。

本県の現状を示す主な指標の一覧を記載してございます。

以上、本県を取り巻く時代の潮流や本県の特性につきまして、参考資料として整理させていただきましたが、委員の皆様におかれましては、ご説明申し上げた内容の範囲に限らず、多方面からの幅広いご審議をいただければと考えております。

説明については以上でございます。

○清水企画課副参事 企画課の清水と申します。続きまして、「現行計画の進捗状況の概要」についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

本題に入ります前に、初めての方もたくさんいらっしゃると思いますので、現行の総合計画がどういうものかにつきまして簡単に説明させていただきます。恐れ入ります、お手元の「いきいき いばらき生活大県プラン」という白いパンフレットをご覧くださいと思います。四つ折になっているパンフレットでございます。

パンフレットをお開きいただきますと、右側に茨城の目指す姿というものが書いてございます。この計画では、「みんなで創る人が輝く元気で住みよいいばらき」を基本理念といたしまして、県民一人一人が安全・安心・快適に暮らすことができる生活大県を目指して、県はもちろん、県民、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど、多様な主体がしっかりと連携して取り組んでいくとともに、茨城の優位性を活かしながら、日本や世界の発展に貢献していこうというものでございます。

具体的には、その下にあります3つの目標、「住みよいいばらきづくり」「人が輝くいばらきづくり」「活力あるいばらきづくり」を掲げまして、その実現に向けた施策を体系的に整理し、基本計画として定めますとともに、併せて204の数値目標を定めて、進行管理をしているところでございます。

リーフレットを全部お開きいただきますと、「生活大県プロジェクト」が書かれてございます。3つの目標にまたがるような重要性の高いテーマについて、プロジェクトとして位置付けております。本県の先進性や優位性を最大限に活用いたしまして、重点的に取り組んでいくプロジェクトでございます。全部で12ございます。

下でございます9番以降のプロジェクトでございますけれども、生活大県の実現のためには、競争力ある産業が育ち、しっかりとした雇用が確保された、いわゆる産業大県づくりが不可欠であると考えておりますので、そういったプロジェクトもこの中に位置付けているところでございます。

それでは、この計画の進捗状況について、お手元の資料2-2にお戻りいただきまして、進捗状況の概要をご説明させていただきたいと思っております。恐れ入ります、資料2-2の1ページ目をお開きいただきたいと思っております。

「計画の進行管理」につきましては、12の生活大県プロジェクトと、3つの目標に掲げました204の数値目標について毎年評価分析を行いまして、事業の見直しや、新たな施策の企画・立案などに活かしているところでございます。

具体的な評価方法は、右側の参考にありますように、「生活大県プロジェクト」につきましては、プロジェクトを構成する337事業の個別評価を行いまして、次にそれらを集約した72の施策を評価し、その上で政策評価委員会の審議や県政世論調査などの定性的な要素なども含めまして総合的に勘案し、「順調」から「遅れ」までの4段階で評価を行っております。

その下の「数値目標の進捗状況の評価」でございますが、204ある数値目標について、グラフにありますように毎年度の達成目標を「期待値」として定めまして、直近の「実績値」が「期待値」を達成したものを「A」、8割以上を「B+」、5割以上8割未満を「B」、5割未満を「C」として、ご覧の4つの区分で評価をしております。

評価結果につきましては、次のページをお開き願います。

「生活大県プロジェクトの評価結果」でございます。3ページの一覧のとおり、左に評価区分がございますが、上から順調のプロジェクトが2本、概ね順調が8本、下の2本が「やや遅れ」となっております。その表の右側の欄に矢印で、昨年度との比較を示しておりますが、一番上のプロジェクト、5番の「高齢者いきいき生涯現役プロジェクト」と、下から3つ目ですが、11番の「アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト」、この2本が昨年度の評価を上回りました。残る10本のプロジェクトは昨年度と同様の評価でございました。「やや遅れ」と評価した2つのプロジェクトでございますけれども、1番の「地域医療充実プロジェクト」につきましては、数値目標は概ね順調に進んでおりましたけれども、医師数あるいは就業看護職員数が全国低位にあるということ、その下の12番の「いばらきイメージアッププロジェクト」につきましても、各種のイメージランキングが低迷しているということをお勘案いたしまして、昨年度と同様「やや遅れ」と評価をしたところで

ございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。5ページは計画に掲げた「数値目標の進捗状況の評価結果」でございます。表の一番下の欄、合計でございますけれども、数値目標204指標のうち、直近の実績値を把握できたものは198指標ございました。期待値80%以上の概ね期待した結果が得られたと考えられます「B+」評価以上の指標は、114指標、全体の57.6%という結果になってございます。矢印は昨年度との比較でございますけれども、昨年53.5%よりも4%ほど高くなっております。

3つの目標別に見ますと、③の「活力あるいばらきづくり」が、「B+」評価以上が40指標、54.1%と3つの中で一番厳しい状況になっております。これは農林水産業や観光関連の指標について依然厳しい状況が続いていることによるものでありまして、引き続き風評被害の払拭などに取り組んでいくことが必要であると考えております。

続いて7ページをご覧くださいと思います。7ページは、最終年度の目標値を既に超えた指標でございます。表にございますとおり8指標が目標を超えてございます。これらにつきましては、新たに追加目標を定めまして、取り組んでいくということにしております。

以上が進捗状況の概要でございますけれども、本日はお手元に「参考資料1」として、個別の生活大県プロジェクトの評価結果と、「参考資料2」といたしまして、204の数値目標の評価結果一覧をご用意しております。時間がございましたらご確認をいただきたいと思います。

続きまして、「県民選好度調査結果の速報」について概要をご説明させていただきます。資料につきましては、資料の2-3をご覧くださいと思います。資料2-3の県民選好度調査の速報についてでございます。この調査は県民生活に関わる様々な分野について、県民の意見や要望を把握いたしまして、総合計画に反映しようというものでございます。市町村人口に基づき比例配分し、無作為に選んだ4,800人を対象に今年の8月に実施したものでございます。まず、1ページをご覧ください。

1ページのグラフは、「地域の住みやすさ」についての評価でございます。「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の2つを合わせますと、今回2014年は一番上にありますけれども、72.5%の方が「住みやすい」と回答してございます。前回2009年の調査と比べますと、6.6ポイント増加をしているという状況でございます。増加した理由等につきましては、今後クロス集計等を行いまして、詳細な分析を行ってまいりたいと考えております。

2ページ目は、「県民の定住意識」でございます。「住み続けたい」は約7割と、これまでの調査とほぼ同じ状況になってございます。

めくっていただきまして、3ページでございます。3ページは「住み続けたい理由」を聞いたものでございます。前回同様に、「愛着がある」が半数以上を占めております。

続いて4ページは、移りたい理由を聞いたものでございます。「まちが不便で魅力がない」が37.4%と、前回とほぼ同様でございますけれども、「医療や子育てなどの生活環境が悪い」と回答した方が、今回13.3%と前回調査よりも8ポイントほど増えているという状況でございます。

ちょっと飛びまして、7ページをご覧いただきたいと思います。7ページから10ページは、「県民ニーズ」を見たものでございます。7ページは、それぞれの政策項目につきまして重要と思われる重要度を、次の8ページは、「満足しているか」「満足していないか」という満足度を聞いたものでございます。

恐れ入ります。1枚めくっていただいて、9ページでございます。

9ページは、そこから「県民ニーズ」というものを算出したものでございます。具体的に申し上げますと、7ページの重要度が高いものと、8ページの満足度が低いという回答があった項目については、県民のニーズが「高い」というような形で、県民のニーズを算出しております。

その県民ニーズの結果でございますけれども、隣の10ページのグラフを見ていただきたいと思いますが、グラフを4つに分けた右下の欄、カテゴリーⅣというところが、重要度が高く、満足度が低い項目を表しております。図にありますとおり、県民のニーズは「老後の保障」、それから「原子力関連の安全対策」、これが最も高くなってございます。以下、「交通の便」「高齢者福祉サービス」「雇用の安定」といったものが入っております。震災の影響もありまして、今回の調査では、原子力関連の安全対策や防災といったニーズが前回の調査よりも大きく順位を延ばしているといったような状況でございます。

次に、11ページをお開き願います。

11ページは、「地域の将来像」についてでございます。どのような地域を希望しているかという問いに対しまして、最も期待が高いのは「高齢者や障害者が安心して暮らせるまち」、次いで「教育や子育ての環境が整備されたまち」となっております。次の「交通が便利なまち」は前回調査の結果から順位を上げております。

次の12ページは、人口減少対策として期待する施策について聞いたものでございます。

「保健、医療、福祉の充実」「働く場の確保」「出産支援・子育ての支援」といった政策が多くを占めてございます。

一番最後の13ページは回答をいただいた方々の属性をグラフで表したものでございます。この選好度調査については、現在茨城県企画課のウェブサイトと同じアンケートを掲載しておりまして、パソコンやスマホからもアンケートに答えられるようになっております。来年2月までに集めた結果を集計いたしまして、分析を加えまして最終的な報告書としてまとめてまいりたいと考えております。

以上、「県民選好度調査の結果の速報」をご説明いたしましたけれども、これとは別に、本日はお手元に参考資料3といたしまして、国の計画の概要をご用意してございます。参考資料3は、来年度改訂を予定しております「国土形成計画」でありますとか、「首都圏広域地方計画」、さらには本日国会で成立いたしました「まち・ひと・しごと創生法」の関連の資料も付けてございます。こうした国の計画も踏まえながら、今後ご審議をいただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○鬼澤会長 説明ありがとうございました。それではこの後、4時頃までの約1時間を目途に意見交換の時間にしたいと思います。事務局から説明がありました事項のほか、将来の茨城づくりの方向性、あるいは発展可能性や課題、あるいは日頃感じておられること、

ご自由にご発言いただきまして、活発な意見交換にしたいと思っておりますので、どうぞご意見がありましたら、挙手の上ご発言をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

では、冒頭私から指名させていただきます。小濱委員、いかがでございましょうか。よろしく申し上げます。

○小濱委員 はい。突然の指名でまだ資料も十分目を通しておりませんので、具体的なことはなかなかお話できないかと思っておりますけれども、やはり一番最初に知事からも指摘がありましたように、人口減少の問題とか、過疎化とか、あるいは限界集落の問題とかですね、これはもちろん県全体の問題でもあり、私どものビジネスにとっても大変大きな要因になっているわけですので、そういう観点から、この分野について部会で突っ込んだ議論をしていただいて、何か具体的な策というものをいくつかでも出していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○鬼澤会長 ありがとうございます。ただ今小濱委員さんから、人口減少について突っ込んだ討議を是非やっていこうということでございました。その他の点でも結構でございますので、ご自由にご発言いただきたいと思っております。

では、川上委員、女性の活躍の関係などでいかがでしょうか。

○川上（美）委員 はい。女性の活躍については、今度「人が輝くいばらきづくり」の部会でしっかり言っていきたいと思っております。私、前は「住みよいいばらきづくり」の部会長を務めさせていただきました。今、ご説明のありました資料の2-2の「現行計画の進捗状況の概要」の5ページで、「住みよいいばらきづくり」のところは、評価結果がかなり良いとなっております。数値から見たらいろいろな事業がしっかりできて「いいんだよ」ということなんだろうと思うんですけれども、もう一つ、資料の2-3の「県民選好度調査結果」を見ますと、「住みよいいばらきづくり」のところで、まだなお「老後の保障」や「原子力関連の安全対策」の要望があるということなのかなと思って、見せていただいたんですね。

それで、やはりこの部分というのは、事業の評価はかなり良く出てはいるけれども、今後も力を入れていく必要があると思っております。「人が輝くいばらきづくり」もしっかりやらなきゃいけない。先ほどの表では非常に（評価が）悪いんですね。黒い矢印が3つ、下を向いていますので。この「いばらきを担うたくましい人づくり」、それから「互いに認め合い支え合う社会づくり」、このあたりを十分にできていなかったということで、しっかりやらなければいけないなと思ったところです。

以上、感想でございます。

○鬼澤会長 ありがとうございます。それでは他の皆様方、是非ご発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○藤原（浩）委員 藤原でございます。農産物のブランド化を事業として担当させていただいているんですけれども、とにかく1年間、127日かけて茨城県全土を回らせていただきまして、やはり、茨城県の農産物のポテンシャルの高さというものを、改めて外からの評価として認めることができました。やはり、米を含めた問題点、非常に余ってしまっているというようなことも含めて、既存の風評被害を含めましても、茨城県でこれから推し進

めていかななくてはならないものの一つに、全国的な、例えばコシヒカリであるとか、そういう競争力のあるもののほかにですね、私どもが視察調査をさせていただいた中には、茨城県固有のものでですね。例えば、メロンでありましたら「イバラキング」。これは4,000種類の掛け合わせの中から誕生させたもので、今年三越の本店で知事にも来ていただきましてトップセールスをしたところ、静岡県と比べても、試食の段階では、もう外が分からない段階で圧倒的にイバラキングが一番おいしいという評価をいただきました。また、「いばらキッス」、そして県が新しく生み出した「ふくまる」というお米があるんですけれども、こうした茨城県が固有でつくり出した、そして全国の中でも研究機関としてもトップに位置するような茨城県が開発したものが、やはり県民の方々に周知されて、そして全国から評価がいただけるような取り組みも必要なのかなと。

ですから、総合力として、量として絶対的な品質の管理ができているというのが今までの茨城県の評価であったんですけれども、全国区で勝負になるような、突き抜けていいもの、それからオリジナリティのあるものがだんだんに評価として出てきているということですね。

そして、三越本店特別食堂というのがございまして、天皇陛下がお食事にいらっしゃる食堂で、茨城の食材が今年非常に評価されまして、5月から1週間ごとに、この秋まで茨城フェアを、これはもう過去に例がないことなんですけれども開いていただけるようになり着眼をしていただきまして、今、評価をいただいているところでございます。

我々食の出口をつくる立場からしまして、ブランディングの最大の課題はですね、品質を保ったもの、全国で競争力のあるものを出し続けるということが、やはり何を置いても大事なんじゃないかなと思っている次第でございます。以上です。

○鬼澤会長 ありがとうございます。ただ今藤原浩委員からお話がありましたけど、農産物に関する海外のマーケット拡大という視点もございますので、西川委員、いかがでございましょうか。

○西川委員 はい。今日のNHKでも報道されていたんですけれども、下妻の梨がマレーシアに輸出されることになりました。これは、実は私どものジェトロが現地のマレーシアの輸入業者を紹介させていただきまして、何とか成約に至ったというものなんですけれども、一つの私の戦略は、実はこの下妻の梨は貯蔵梨で、採ったばかりの普通の梨じゃなくて、単価が高いんですよ。単価を高く売ったんですね。海外輸出ということで、他の鳥取だとか、他の梨もいろいろありますけれども、その安売りに加担するんじゃなくて付加価値を付ける、他の県が出せないときに、とったばかりのとき、すぐ梨を海外に輸出するんじゃなくて、あえて数カ月間貯蔵して、他の県が海外に輸出しない時期に、茨城県から海外に梨を出すということで、高い単価で海外に輸出するということができただけなんです。

そういった形で、やっぱり今後はまだ茨城県、農業産出額が全国2位なんですけれども、輸出という意味ではまだ、そういう意味では担っていないわけですが、今後の戦略としては、出遅れている部分はむしろですね、他県が入っていないところに入って行く。それで付加価値の高いところに入って行くという、そういう戦略が必要じゃないかなと思います。それが1点とですね。

あとは例えば、知的財産に関するもの、最近私どもがやらせていただいた案件で、水戸

に本社のある会社さんなんですからけれども、アメリカにあるパテントを売ったんですよね。安いものを売るんじゃないで、そういう単価の高い、知的財産などをどんどん輸出するというような形でやっていくことによって、海外のその果実、その成長する、伸びるものをどうやって茨城県に持ってくるかと、そういうことが、たぶん今後必要とされているんじゃないかなと思います。

○**鬼澤会長** ありがとうございます。その他ございましょうか。

○**板本委員** すいません、板本と申します。2点の側面でお話をしたいと思います。女性の活躍する社会づくりというのがありましたけれども、当然ご承知だと思いますけど、都市圏で未婚化・少子化がどんどん進行して行って、むしろそうじゃないところは、まあまあ何とか人口は減っていますけれども、結婚率や少子化率だけで言うと、都市から比べるとそうでもないという状況があると思います。

そういう中で、女性が活躍すればするほど、結婚が遠ざかるような可能性もありますので、女性の応援をするということであれば、是非もっと仕事と家庭の両立をどういうふうにするかという側面、あるいは男性の育児参加、イクメンというふうに言われていますけれども、そういう側面、あるいは不妊症の方が大変多いというふうにお聞きしておりますので、そういうところの応援ということで、外堀の応援も言葉として伝えていくということが、本当に女性の応援に、支援につながるのではないかと考えております。

それから、もう1点ですけれども、何度も私もお話ししていますが、茨城県の結婚支援は日本の中では先進をいっているわけです。1,000組以上が結婚している。次の段階、次のステージを提示していく必要があるのではないかと。その次のステージって何かというのは、これまでは結婚するまでは応援してきたけれど、これからは結婚してからも応援していくというラインが必要ではないかと考えています。

つまり、1,000組以上が結婚した人たちについて、どんな条件の人たちが結婚して、女性はその後働き続けているのか、かなり所得が低かったとしても、どういうポジティブな思いで結婚が成り立ったのか。これは他の研究者のデータもありますので、例えば、給料が低くても、女性に非常に協力的で、家事・育児を一緒にやろうとする男性だと、所得が低くても結婚するとか、そういうことがありますので、ポジティブキャンペーンというのをやっていますけれども、その延長線で年収とか、仕事とか、女性の働き方とクロスして、具体的な結婚をどういうふうに展開していくかということを示せば、不安に思っている人たちも「ああ、結婚するとプラスになっていくんだ」と。結婚することが生活する上でプラスになっていくんだという思いを伝えるということも大事ではないかなと感じております。感想ですけれども、よろしくお願いします。

○**鬼澤会長** ただ今板本委員から、第2段階の対策も必要だというお話がございました。ありがとうございます。

○**久野委員** すいません、久野でございます。私はですね、資料の2-2の5ページの「数値目標の進捗状況の評価結果」に3つのカテゴリー（目標）がありまして、その3つを軸にこれから茨城県が次の時代をつくるんだという中で、どこまで進んだかという、そういうことなんですからけれども、「活力あるいばらきづくり」という中で、「日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現」があるんですが、実は茨城県は、東海もそうですけれど

も、つくばという世界に類を見ないという、大変すごい科学技術の集積地、それから人財の、財産の「財」ですね。これが集積した地域を持っているという、この強みをこれからの時代、どう活かしていくのか。今までも活かしてはきたんですけども、まだまだ十分ではない。

例えば、同じ資料に「日本の食を支える食料供給基地づくり」とありますけれども、先ほど知事のお話や他の委員さんのお話にもあったように農業において品目では日本一であると。量としては北海道には負けますけれども、品目、バラエティー、日本人らしいおもてなしが非常に生きてくるバラエティーに富んだ食材が日本一だと。これをどう活かすかというときにですね、例えば、つくばに土壌診断というのがあるんですね。これは、今まではうっかりすると、農薬漬けで、非常に害虫のない立派な農産物をつくるんだということで、逆に安全、安心というところが欠けてしまう。人間で言えば、DNA診断みたいな非常に進んだ技術なんですけれども、土壌診断をしながら、できるだけ農薬を使わない、そういった適材な土壌と農産物を組み合わせる技術。

あるいは、いろいろな野菜、果物の生産性を5倍あるいはそれ以上にできるという、生産性を向上させる技術。いろいろな技術がもう眠っているというか、花開きつつあります。日本全体がまだまだなんですけれども、持てる科学技術をどのようにビジネスに展開するかという、このプロセスがどうしても日本はあまりうまくない。これを何とかして脱却しなければいけないということは、全国的に大命題、大課題。

ところが、ここの地域はそういったリソースを持っていて、それをビジネスに展開することを本当に実証しつつあるものですから、この強みをまず活かして、例えば農業で言うならば、この研究開発の成果をうまく農業の、農業人材、若者も入れた、そういったところと結び付けて、技術者、研究者と農家の人たち、それが加工業あるいは流通業、それから消費者。こういったところと結び付けて、大きな、すごく普通の言葉で言えば6次産業化、もっと別の言葉で最近のはやりで言えば、フードバレー構想。ここの地域、茨城だからこそやれる要素が非常にあります。

こういったところで、強みを生かして最先端。1番に行くと。2番じゃなくて。1番に行くという、こういうような戦略的な計画なり、実行なりをすることが幾つかの分野でできると思います。同じように、その「住みよいいばらきづくり」で、「医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」。今までは、BNCTもそうなんですけれども、本当に素晴らしい医療技術を開発してきたのもこの地域です。

ところが、これからはいろんな意味で、予防とかですね、あるいは健康づくり、こういったことが中心になる。そういった社会になりますので、これに向けて、やはりその科学技術の集積をどのようにうまく活用するかという、こういった観点から、成果をビジネスに、健康産業、予防医療産業、そういったところに結び付けていくという、このプロセスをうまくつくって、そういう意味での先進県にもなれる。いろいろ課題が多いが故に、チャンスでもあるということで、一丸となってということを我々は実践していますので、是非みんなと一緒にそれを実践していきたいと思えます。

そういうことを積み重ねていくと、この3つのカテゴリー（目標）というのは、非常に適切なカテゴライズで、みんなで協働、ともに働くと、できるんじゃないかという、非常

にポジティブな考えなんです。

○鬼澤会長 ただ今、久野委員から科学技術を中心としたご意見をいただきました。その他いかがでしょうか。

○神戸委員 神戸でございます。今日は女性団体連盟の代表として出席させていただきましたけれども、交通安全に長く携わらせていただいております。幸いにして今年は、去年から比べると死亡事故は少のうございますけれども、依然として茨城はワースト10の中に入りつつあるというか、本当に脱却することが非常に難しいということで、もう一度しっかりとした道路整備と、それから高齢者の免許人口が増えているという中で、公共交通の整備をどのように行っていくのかという点も含めて、しっかりとした市町村との連携の下に、もう少し考えていただけたらありがたいなと思います。

私どもボランティア活動をしておりまして、1軒1軒回っておりますと、特に今年は防犯という面も含めましてお話をさせていただくんですが、なかなかその会話をする仲間がないということもあって、朝早く出ていってしまったりとか、いろんな問題がありますが、そういう中での地域の連携ということと、交通ということも含めて、公共的な問題も含めて考えていただけたら非常にありがたいなと思っていますので、提案させていただきたいと思います。

○鬼澤会長 ありがとうございます。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員 高橋でございます。今日ご出席の中で、多分製造業は私ぐらいだと思いますので、特に中小企業の製造業という立場でお話しさせていただきたいと。

今、中小企業は大変厳しい状況でありまして、アベノミクスからは取り残されておまして、まだ波及効果に至っていないと。これは我々のお客様、いわゆる輸出主導型のお客様が海外で円安になった中で、販売価格を下げなくて、現状を維持しておると、結果としてそういったお客さんは大変な利益を上げているんですが、残念ながら、我々中小の製造業は円で商売をしていますので、逆にデメリットのほうが大変大きいと。

そういった中で、今現在の状況を聞きますと、これは県の審議会の中で言うのが適切かどうかちょっと分からないんですが、一番困っているのがやはりエネルギー、電力代の高止まり。これが結局円安になっても、我々の製造業のお互いこう、社長同士で話していると、電力代の高騰で、このままではやっていけないから、店をやめちゃうか、それとも海外に電力代の安いところに移っていくかというようなことを常に悩んでいる。

私どもも中国に大分前に会社をつくって、（製品を）向こうでつくって、日本に輸入するというモデルをつくったんですが、今は完全に逆転しまして、中国の市場のために、向こうでものをつくって、現地で販売するモデルに変わってきております。本当にエネルギー問題というのは、大変大事なことでありまして、これは県だけで解決できる問題ではないと思うんですが、もっとエネルギー問題をスピードを上げて、解決すべく道筋を立てていただきたいと切に願っています。

併せて、もう一つは人口減少の問題でありまして、10年か15年後ですか、茨城県では約50万人の人口が減るという試算がされていると聞いておりますが、50万人減ると言っても、生産年齢人口の減少がもっと激しいものがありまして、そうした中でもって競争力を維持しつつ、乗り切っていくというのにはなかなか難しいものがあると思っています。そう

した中で、やはり人口を維持しながら、なおかつ増やしながらか、やっけていく例としては、つい昨日か、おとといですかね、新聞で見た、ドイツがちょうど国債の発行をゼロにしたというニュースが飛び込んでまいりまして、やはり人口を増やしながらか、GDPを上げていく。この2つを両方やっけていかないと、縮小均衡だけでは駄目でありますし、そういった面では、じゃあ人口をどうやっけて増やしていくか。

そうした中の選択肢の中の一つに、移民問題というのが本当に重要な問題となるのではないかなと。それも、現在は研修制度というのを使っけて、安い労働力の一環として見ておるようですが、そうではなくて、やはり日本人と同じ労働待遇で、同じサービスが受けられるような、そういったことを茨城県が先駆けてやられると、また展望が変わってくるのではないかなと思っけております。以上です。

○鬼澤会長 ただ今高橋委員から、中小企業の製造業の大変深刻な問題についてお話しただきました、事務局にしっかりと受け止めていただきたいと思っけています。続きまして、内山委員よろしくお願ひします。

○内山委員 筑波大学の内山です。ただ今、エネルギーの問題が出たものですから、私もそれを担当していた立場から一言。

今、お話があつたように確かに原発事故以降、原子力発電所が停止して、電気代が高騰している。また固定価格買取制度、いわゆるフィード・イン・タリフによって太陽光発電が大量に導入されて、その費用負担が増えて、電気代がかなり高くなつており、この状態、正直言うと、かなり長く続きそうだとのことです。

私もその辺は懸念しておりまして、電気代の高騰は、困っている人への影響が大きい。電気代の補填を政策的にやらなければ駄目だと思っけています。中小企業の方々とか生活にゆとりがない方がいるわけです。また、農業電気ですね。これも何らかの政策的な軽減策を考へる必要があります。そういうことを県から政府にぜひ働き掛けていただきたいと思っけております。

長い目で見ると、再生可能エネルギーは、地球温暖化対策にもなります。いろいろな面で今、負担はありますが、地産地消型の電気としての役割があります。日本の社会に、エネルギーの安全保障や地球温暖化も含めて、役に立つエネルギーですので、是非その辺は長い目で見たいと思っけています。

ただ、問題もあります、今のメガソーラーのような導入は、これは地産地消になっていません。いわゆる大手企業が土地を借り、投資して、その利益はみんな持っていつてしまふ。これでは駄目なんですね。もっと地域で、再生可能エネルギーを利用していくような仕組み、地域経済が成長するような再生可能エネルギーの仕組みをつくらないと駄目です。そういう点では農業分野での地産地消型の再生可能エネルギー利用といったものが期待されます。先ほどから話が出ていますように、6次産業にも発展していけますので、是非それも政策的に進めていただきたいと思っけています。

それから2番目は、先ほど何人かの方から意見がありましたか、大学にも外国人留学生が非常に増えてきています。同時に、労働力不足、人口減少はどこでも叫ばれているので、外国人労働者がこれから増えることは、おそらく間違いないと思っけています。ただ今までのプランには、そういうような施策が全くなかつたのではないかなと。外国人労働者、あるいは

留学生対応です。そういった人たちを取り込んで、どのように地域を活性化するか。あるいはその人たちのための生活をどうするのかといった新しい視点を計画にぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

先ほどの農業の6次産業化や外国人の留学生や労働者により多くの方が入ってきて、交通システムとか、その活動度を上げていくことが大切です。空港の活動度も上げる必要もありますし、あるいは高速道路、常磐道やつくばエクスプレス等ですね。そうした活動度をどんどん上げて交流を活発にする。そういう施策も是非検討していただきたい。

施策には時間がかかるもの、早くできるもの、いろいろあると思います。そういう点では、短期・中期・長期といった分け方も必要ではないかと思えます。短期は5年ぐらいでしょうか、中期になると15年、長期ですと基本構想の目標年度が2050年にまでになっていますので、そのくらいまでを考えて、計画づくりをして欲しいと思っております。以上です。

○鬼澤会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○羽多野委員 大変ご迷惑を掛けています、東京電力の羽多野でございます。電気料金の話、電気の話が出ましたので一言お話をさせていただきます。

事故以来、高圧のお客様、また低圧のお客様に電気料金の値上げをお願いしたところでございます。今の状況を申し上げますと、現在50キロワット以上の電気料金が自由化されているわけですが、これは家庭用の皆様を含めて、再来年の4月にはすべて自由化になります。

今の茨城の状況を申し上げますと、東京電力管内ですと、キロワットで申しますと、今、約13%ほどが私ども以外の電力、新電力と言われている方の契約をされている。茨城で申し上げますと、約6%ぐらいの方が、キロワットですけれども、新電力の方とご契約をされている。今、再来年に向かって私どもも努力していますし、新電力の方も発電所等をつくって、いかに安く電力を供給するかということで、新たな競争社会に突入するということになります。

太陽光の話ですが、茨城における国の太陽光の認定というのは、国の資料を見ていただければ分かるんですけども、約400万キロワットぐらいです。九州電力さんとか、北海道電力さんとか、東北電力さんとかが今申し込みを一時中断しているということですが、今、私ども茨城では、400万キロワットの認定のうちですね、この400万キロワットの規模というのはどのぐらいかと言いますと、私どもの茨城支店といいますか、茨城県の電力需要の最大が400万キロワットですので、ほぼ茨城の最大電力と同じぐらいの太陽光の認定がされていて、九州電力さんなどは、九州電力全体でそういう最大のところまで太陽光の認定がされているので、それであれば、太陽光が全部入ったときにはですね、全部太陽光で賄えるという話もありますけれども、そうすると停電の可能性があるので、一時保留をさせていただくということをやっていますが、私どもは東京電力全体としては、まだ受け入れの余地があるということで、まだ申し込みいただいている方の、それぞれ個別の送電線ですとか、配電線の工事はさせていただく場合には、お金をいただいて行うというようなことで受け付けをさせていただいております。

すいません、話が長くなりましたけれども、400万キロワットが私ども茨城の最大電力と

同じぐらいと申し上げましたけれども、今、国の発表ですと、7月ぐらいで約60万キロワット、私どもの9月ぐらいのざっとの計ですけれども、400万キロワットのうちの80万キロワットぐらいが今、私どもと連携をさせていただいている。送電線なり、配電線なりと連携させていただいていると。残りのまだ320万キロワットは、これからまだポテンシャルと申しますか、申し込みをいただき動いているものもありますし、国の認定を受けたまま動いていないものもありまして、それだけのまだポテンシャルはあるというような状況でございます。ちょっと事実だけ申し上げました。

○鬼澤会長 はい、ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

○藤原（広）委員 それでは、防災という観点から少し意見を述べさせていただきます。私はつくばの防災科学技術研究所に勤めていますけれども、5年前はやはり部会で、総合計画における防災の扱いを議論させていただいたんですけど、そのときは、まだ3.11の震災を経験する前で、この茨城県はあまり災害のない、幸いにして大きな災害をあまり近年経験していなかったというところでの議論だったんですが、今回はこの3.11で本当に被災し、やっとそれから回復しているというような現状の中で、このニーズ調査等を見ましても、やはり防災というものに対するニーズが非常に上がってきていると感じております。

茨城県は県北地域と県南地域で、例えば地震対策でも種類が違ってくる。特に、私の住んでいるつくばよりも南の地域ですと、通勤で東京とか県外まで出ていく方もいらっしゃるということで、この茨城県の中だけでの防災ではなくて、もうちょっと広域での対策ですね。こういったものに対するニーズもあると感じております。

震災の後、茨城県、相対的にはなかなか防災対策で、他県と比較した場合には遅れ気味で、例えば、公立学校の耐震性とか、こういったものもまだまだ低い状態だったんですけど、近年やっと進み始めているということで、これがどんどん進むことは望んでおりますし、そういった対策をどんどんとられるということと、あとはやはり広域の災害で隣接する他県との連携とかですね、こういったものも考えていただければと思っています。

あと、もう一つ、この原子力関係の安全対策ということを、これも、まあこれは茨城県の本当にこの地域の特徴を反映して、これがニーズ調査の2位にくるというのは、他県ではないことだと思うんですね。こういったところで、しっかりとした安全対策、国の方でも、今、その審査を進めておられますけれども、これは県としてもしっかりとそれをチェックし、これは県民に対しても安全ということだけでなく、安心を与える説明が必要だと思いますので、その辺もしっかりとできる体制を取っていただければと思います。

茨城県は地震や津波だけではなくて、豪雨や竜巻、いろんな災害にこれから直面する場面も増えてくるかと思っていますので、その辺、県民全体が広い土地でゆったりと住んでいるという、東京や神奈川県、千葉県と比べると、まだ土地の余裕みたいなものがある県で、それで少し甘んじているところがあるかと思うんで、少し気を引き締めた行政としての対策ですね、このあたりしっかりと次の5カ年で立案していただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○鬼澤会長 ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。いろんな分野、まだまだ残っていると思いますが、はい、小川委員お願いいたします。

○小川委員 私は、人づくりや教育問題について少しお話しさせていただきます。橋本知事が

中教審の会議で積極的にご発言されていることは文科省のホームページで拝見しております。

私は、現在道德教育方法学会の理事をしている関係上、茨城県が小学校、中学校だけではなく、高等学校においても道德教育を熱心に推進していることに大きな興味を持っております。先だって10月21日の中教審答申で、道德の教科化の問題が出ておりました。道德に関してはいろいろな意見がなされています。私は現在56歳ですが、我々の世代では道德の話題となると、道德は画一的な価値観を押し付けるのではないか、戦前の修身の延長ではないかといろいろな誤解が出されます。もちろん今日、多様な価値観が認められることは非常に大切であり、これは民主主義社会にとって当然のことです。今の子どもたちはスマホやパソコンを使っていろいろなネットワークにつながることで多様な価値観に触れることができます。しかし、こうした価値観の多様化の中で逆に一番欠けているのは、子どもたちが基本的な価値や基本的なルールを身に付けることにどれくらいの明確な意識を持っているかです。基本的な価値観を育成するためには、ただ漫然と社会に任せていては駄目で、学校教育の役割が非常に重要になってきています。

とにかく今問題なのは、道德教育の方法についてでしょう。もちろん戦前の修身教育には大きな問題点がありましたが、修身教育の良い部分も継承する必要があります。さらに新しい道德教育、例えばディスカッションを行う道德授業や、心の中で思っている、なかなか行動に表せない子どもたちのためのスキルトレーニングをするような新しいタイプの道德教育も注目されております。

先に触れた中教審の答申にも、この種の教育を推進していくことが指摘されておりました。これに対して茨城県の高校では、この種の教育を先取的に行っておりまして、これを平成28年度には高校2年生に年間10時間、必修化することを今進めております。そのような教育によって公共性を学び、みんなが議論しながら一つのルールや規範を学んでいくことを進めております。このような教育による徳育の充実は、当然民主主義の社会においては重要なことであると思えます。

ところで、茨城空港にはいろいろな外国人が来ます。日本人の我々があまり感じていないのに外国人が驚くのは、日本人が非常に礼儀正しく、礼節があることです。もちろん日本人の中にはそうでない人もたくさんいます。大人の中にも基本的なルールを守らない人はたくさんいますが、日本人の礼節は日本が世界に誇れるべきことではないかと思えます。少し大げさですが。

震災の時も、コンビニで暴動が起らなかったんですね。みんな並んで順番を待っていたということに対して、他国の人々が非常に感動したという話があります。このような日本人の良いところは、是非とも継承し、育成していく必要がありますし、海外に向けて発信する必要もあるのではないかと思います。

日本人の良さ、日本人の持っている美德みたいなものも、もう少しグローバルな視点から見ていく必要があるのではないかと思います。私も「人が輝くいばらきづくり」の専門部会ではいろいろな発言をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○鬼澤会長 大変貴重なご意見ありがとうございました。その他、いかがでございましょうか。時間の関係上、コンパクトにお願いいたします。

○久野委員 何日か前の江崎玲於奈賞（の授賞式）のときに、知事さんもおいでだったんですけど、その時に、茨城県のイメージというのが最下位というか、何かあれば、私どもは信じられないんですよ。こんなにいろいろな豊かな資源があって、礼儀正しくて、本当にまじめで温かい。そういった人たちが住んでいる茨城県が、全国の47都道府県の中で、そういった評価を受けるのはなぜかと。ここを何とか一発脱出したいと。本当に思います。その1つなんですけども、先ほどの医療、福祉、介護、このところの健康それから予防というところで、今、産総研がですね、健康を測定する、もう病気になる前に、それをストップする。それをこうICTというのが重点的に入っていますよね。25ページですか。情報通信技術を使って。これで、国も実はクラウド化とか、一人一人のデータを取るとか、遺伝子まで入れちゃうと問題があるので、その辺は内部で検討中なんですけれども、そういった方向がもう出ていますから、そこを、例えばそういったところで本当の先進県になって、健康ナンバーワンというような、そういう突出したイメージづくりを是非やりたいと、やっていただきたい。専門部会の中でまた発言させていただきます。

○鬼澤会長 非常にコンパクトにありがとうございました。神戸委員どうぞ。

○神戸委員 女性の団体の立場から、女性が活躍する社会づくりは是非お願いをしたいと。今、たくさんの方策がありますが、ちょっと聞きたいんですが、茨城県で他県に勝る方策、現在のところ幾つかあるんでしょうか。これは他県に勝って、茨城県だけが独自でやっている方策だよというのがあったら聞きたいと思うんですが。

○鬼澤会長 事務局いかがでしょうか。

○清水企画課副参事 私ども企画部では、詳しい内容を把握していませんが、直轄で分かる方いらっしゃいますか。

○鬼澤会長 シンボリックなもので言えば、女性の副知事もそうはいないでしょう。

○橋本知事 全国で現在5人ぐらいいます。女性の知事もいますよ。

○清水企画課副参事 申し訳ございません。その点は後ほどご報告をさせていただきますと思います。

○鬼澤会長 それでは、あまり時間を置かないでご回答願います。その他いかがでしょうか。館岡委員、何か考えてきたということをお聞かせいただけます。

○館岡委員 特に考えてきた訳じゃないんですけども、先ほど高橋委員から中小企業の立場から製造業関係のお話がありましたけれども、私どもは日立グループということで、県北を中心としたメーカーということでやっておりますけれども、やはり女性が活躍する場とか、定住人口を増やすとかいうことについては、やはり雇用の場を、安定した雇用の場を作らなくちゃいけないというのは、本当に痛切に我々自身の責任としても考えております。

そういった意味で、知事さんが一生懸命やっておられる企業の誘致もさることながら、従来から茨城に拠点を持っている我々のような会社についてもですね、県からいろいろ支援いただいておりますことに、本当に感謝しております。

そういった意味で、我々として何が本当にこの茨城にできるかということで、やはり我々の会社の周りにも、高橋委員の会社のような本当にポテンシャルの高い会社がたくさんあると。それと筑波大学、茨城大学、そういった大学もあるということで、産学官連携、月並みな言葉ですけども、この辺がやはり茨城では一緒になってやりやすいと私は思ってお

ります。日頃からそういう三者がお付き合いする場が大変多いとっておりますので、是非それを更に強化することによって、工業・産業面での強い茨城というのをPRできるのではないかなと思っております。

また、グローバル化という意味では、何も外に行ってつくることがグローバル化ということではなくて、やはりその地産地消という形、お客様に近いところでつくるのが一番安く売れるということで、そういった意味で、外でつくると、海外でつくったほうがいいものもあるんですけども、やはり茨城のこの国内でしかつくれないものというものはたくさんあるので、そういったものはしっかりとこの茨城でつくる体制を我々としては今後とも考えていきたい。要するに、マザー工場化というのをきちんと今後もやっていくと。そういう議論も日頃からやっておりますので、是非そういったことを我々自身の問題としてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

私も「活力あるいばらきづくり」の部会メンバーですので、そういった面で参加させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○鬼澤会長 はい。大変ありがとうございました。その他、いかがでございましょうか。いろいろな意見が出ましたので、小濱委員もう一度お願いします。

○小濱委員 皆様方のいろいろなご意見をいただきまして、私ですね、例えば、今の県民の皆様方を巻き込むというかね。参加しやすいというんですか、やっぱりそういう仕掛けがあるんじゃないかと思うんです。何か県だとか、行政がやってくれるんだと、こういうことをね。計画に書いてあることは、自分たちが本当に一緒に参加してやっていくんだというふうなものをね、そういう環境だとか、仕掛けだとかいうのは、やっぱり市町村と一緒にやっていくんですかね。常に生活の中に、例えば人口がこれだけ減っているんだということで、子どもを増やさなければならぬ。あるいは、結婚をしなければならぬというような意識を常に持たせるような仕掛けを持っていかないといけないと思うんです。

また、観光の問題も先ほど出しましたが、こういうことでも、例えばね、私2年前にあまりにも茨城が不人気なんで、自分の年賀状には全部茨城のいいところばかりを書いたんですよ。今年は家族で来てくれということでね。200枚ぐらい出して、10人ですがやっぱり来てくれましたね、その年に。「そんないいところあるのか」ということでね。僕の顔を立ててくれたのかどうか知りませんが。

だから、やっぱり県民の皆様方がそういうアプローチの仕方を県外の人にするような仕掛けをどういうふうにしていくかということもね、お考えにならないといけないのだろうと思いますね。じゃないと、これはこの5カ年計画だとか、プランというのでもね、何か行政がやってくれるんだと。私たちはじっとしていたら、もっといいまちになるんだというふうな意識が強いんじゃないかと。

私は、茨城に来まして14年間です。その時は、ここにも最初の知事のデータにもありますように、一番下のね、299万5,000人ぐらいだったですよ、その当時。今はもう292万になってますね。もうひしひしと、この数字を見たらよく分かりますよ。その間、何をしてきたんだということでね。これは行政だけが責められる問題じゃないと思うんです。ただ、責められるとすれば、そういうふうな意識を高めていく仕掛けをつくっていくという

ことが欠けていたんじゃないかと。そんな思いを今、持っておりますんでね。この点もまたお考えいただければありがたいなと思います。

○鬼澤会長 はい、ありがとうございました。多くの分野において、今、小濱委員が言われました運動論、仕掛けのところである程度補強されるという点はあるかと思いたすので、これは部会の中で詰めていただければと思いたすので、よろしくお願いたします。関委員、どうぞお願いたします。

○関委員 結局お互いに生きていくということでしょう。今、小濱委員のお話ではございませませんが、仕掛け的なものです。その中で、誰がどういうふうに一生涯懸命知恵を出して、生きていくかということだろうと思いたすよね。その辺を考え違いたしちゃうと、私はいくらかけて歩いたってね、こうやって県の人がいくらかけて歩いたって、周りの人が生きていかない。

私たちの業界、私はガソリンスタンドが中心でありますかね20年の間にね、4割5分、もうちょっとで半分になるんですよ。4割5分減ってきたと。6万カ所あったスタンドが、3万2,000~3,000カ所になっているんですよ。20年ですよ。この間の変化というものは、どうなんだと言えかね。自分で生きていく道を考えながらやるしかないんですよ。

ですから、小濱委員の仕掛けじゃありませんが、県はものの考え方と進め方と、農工商の我々の中小企業、何回も申し上げますが、本当に生きていくための毎日でありましてね。グローバルという言葉もございませますが、グローバルというのが今言われているでしょう。ローカルがちゃんとしなきゃならないという意味では、かほどに茨城県が我々を呼んで、どうするんだという投げ掛け、クエスチョンを投げ掛けてくれているのはね、大変ありがたいことだと思いたすね。ちょっと長くなりました。ありがとうございました。

○鬼澤会長 ありがとうございます。その他いかがでございませうか。川上委員、どうぞ。

○川上(美)委員 茨城のイメージアップの話が出ましたので、少しだけ。去年は「なめんなよ いばらき」をやっていましたけれども、こういうのがあるといいかなって、ちょっとこのところ考えていまして、「もしも文」というのがありますよね。もしも茨城がなかったら、どんなに困るかっていうね。そういうものを列挙して、県民に茨城の非常にいいところ、これをね、アピールしたらどうかなんていうことをちらっと考えておりました。

茨城がなければ、野菜がなくて、自給率がこんなに下がるとかですね、いろいろあると思うのです。そういうものを企画のほうで、考えていただけると、第2弾でお願いできればなと思いたすました。以上です。

○鬼澤会長 その他ございませうか。ご発言されていない方は遠慮なく、ご自分の専門分野以外でも結構でございませす。

○橋本知事 少しお話しさせていただきます。エネルギーの問題、人口の問題、道徳の問題、あるいはブランドの問題などいろいろございませましたが、ブランドの関係は一言言い訳をしておきますと、やはり1点豪華主義じゃないとなかなか難しいところがあります。例えば、北海道や沖縄や京都と比べて、茨城が上に行くのはまずあり得ないわけです。一方、私も5年おりましたが、福井県に住んだら冬どんなに大変かと思いたす。茨城に来た人が

転勤してきてそのまま居着いてしまうぐらい茨城の方がいいんですね。

ところが、なかなかその点は分かってもらえません。つくばや鹿島アントラーズは有名です。水戸も有名です。しかし茨城という総体としての名前がなかなか売れない。総体としての名前をどこまで売り込んでいくのかという意味で言うと、それもどこまでやるか考えてもいいのではないかと、あまりやらなくてもいいのではないかとという気もしております。例えば、住みやすさランキングでは、100位以内に7市が入っております。この間の江崎玲於奈賞の授賞式のときにブランドのイメージが話題に生まれて、私が、つくばはアメリカに似ているので、アメリカ人が日本に来て一番ほっとするという土地だそうですよというようなことを言いましたら、毛利（衛）さんが脇にいて、「アメリカ以上ですよ」って言うておりました。どうしてアメリカ以上なのですかと聞きましたら、「アメリカは自由に女の人が歩けますか」と。「ほかの国へ行ったって、例えば、食の安心がありますか。そういう点では日本が一番。つくばなんてもう最高なんです。」ということを書いてくれました。しかし、その辺を浸透させるのはなかなか難しいことから、どこまでイメージというのを前に出すのかということについて、あまり固執していく必要もないのかなという感じを持っていますし、そこに固執するのだったら、もっと他に努力していった方が利口ではないかなという思いもあります。

それから、人口問題に関しまして、先ほど外国人や大学の留学生も増えているというお話が出ましたけれども、留学生を入れないと学生が減ってきている大学が随分増え始めております。労働市場も外国人を入れなければどうにもならなくなっております。それを補うだけでいいのだろうかということだと思いますけれども、例えば、今、EPAで入っている看護師さん、介護福祉士さん以外に、介護の場での労働力としての必要性というのものはものすごく強くなってきております。今までのような建設業とか、農業実習生で来ての方は労働力としてですから言葉をあまりしゃべらなくていいのです。ところが介護の仕事はしゃべることが半分ぐらいですので、日本語ができない実習生では介護の仕事は務まりません。この間ベトナムへ行った際にも、日本語学校をもう少しつくってくれないと日本に行けないという話もしておりました。そういったことも含めて、トータルにやっていかないと難しいと思います。

それから、人口というのはゼロサムですから、このような形で来てもらうのもいいですけども、そうではなくてやっぱりアジアの拠点となるようなことをもう少し進めていって、今まで抜けてしまった外国人が本格的にまた入ってくるような、そういう日本づくり、東京づくりも含めてですね、やっていかなくてはいけないと感じております。

それから、先ほどのエネルギーの話ですけども、石油は日本価格というものがあって高いわけですが、これからシェールガスなどいろいろ出始める中でどのように価格が下がっていくかということもあると思いますし、自然エネルギーをどう使うかということもあります。例えば、ドイツなどですと、産業を育てるために民政用と産業用の電力料金が違っているわけです。そこまで覚悟して、日本は産業を育てながら、一方で自然エネルギーもちゃんと確保していくということまでいけるのかどうかということも絡んでくるのではないかなと思っております。

もちろん、電力について、先ほどお話がありましたように、電力を多く使っていて影響

が大きいところを何とか安くするとか、そういうことももちろんやっていかないといけませんけれども、日本の場合、全体の動きの中ではどうしてもそんなに安くし切れない面があります。LNGが今後どうなるか、シェールガスの影響でロシアがまた安く売ってくればかなり助かるなど、そういう日本だけでは解決できないものもありますけれども、やはり産業用と民政用をどうするかぐらいまでいかないと、最終的な結果というのはなかなか出しにくいのかなという感じがしております。

それから、インボルの話がございましたが、例えば、マリッジサポーターはまさに一般の人を巻き込んでやろうとしているわけですし、シルバーリハビリ体操指導士というのも、これもまさにもう6,000人の一般の人を巻き込んで、何とか健康づくりをやろうとしているわけですし、マリッジサポーターは確か、950人ぐらいいると思いますけれども、そういうことなども含めて、ある程度はやってきておりますけれども、まだまだ不十分ということで今後も進めていきたいと考えております。

例えば、観光の面で言いますと、水戸駅でタクシーに乗って、せっかく水戸へ来たのだから偕楽園へ行ってみたいと思い、タクシーの運転手さんに「偕楽園へ行ってくれ」と言ったら、タクシーの運転手さんが「ああ、今何もないから行かないほうがいいですよ。」って言ったという話をこの間もある人から聞きました。みんなで何とかしようっていう意識が本当になかなかないですね。例えば、長野や熊本というのは、ものすごい県民意識があるんですね。そういう点も見習いながら、どうすればもっと県民を巻き込んでいけるかということを考えていかななくてはいけないと思います。

女性の活躍支援の関係は分かったか。

○梶原政策監 女性の活躍支援ですけれども、復職支援とか、チャレンジ支援など、いろいろ行っておりますが、先ほどご質問にあった他県に先んじて何かやっているかというのは、直ちには分からないところです。

ただ今年度、ウィメンズパワーアップ会議をいうものを設置しまして、有識者の委員の方々、15人で今後の女性の活躍の推進方策を検討していただいておりますので、その中で他県に先んじたようなよい施策が検討されていくことを願っているところでございます。

○橋本知事 例えば、神戸委員がやっている女性フォーラムだって他にないです。茨城県が一番先に始めているんです。それから、ハーモニーフライトだって他県ではほとんどやっていません。それから、女性農業士を海外へ行かせるのだって、今、他県ではほとんどやっていません。いくらでもあるんですけど、このように誰も言えないんです。私は言うまで待っていたんですけどたくさんあります。ただ職員がそこを言えないものだから。これはもう少し職員自身が勉強しなくてはいけないんですけれども、何か言われたときに、先ほどの話じゃないですけど、「いいところありませんよ」って言ってしまうんです。アメリカ人など外国人だったら、まず「やっていますよ」と言います。正直なのか引っ込み思案なのかどっちか分かりませんが、もうちょっとポジティブにならないといけないと思っております。直接的に女性の活躍支援の施策ではないかもしれませんが、積極的に進めている結婚支援についても女性に関係する一つの施策でもありますし。

○鬼澤会長 はい。ただ今知事のほうから議会答弁ではありませんけれど、コメントをいただきまして大体総括もできたかなというところでございますので、ちょうど4時になり

ましたので、副会長一言だけ、ごあいさつをお願いします。

○蓮見副会長 小濱委員が発言されて、関委員が発言されて、知事も発言された後で、私に何か総括しろと言われても、こんな若輩者なので困るんですけど。知事の偕楽園のタクシーの話ですが、この間、とあるサイエンスシティと称するまちで、タクシーに乗りまして、とある大学病院に行って欲しいと言ったらですね、タクシーの運転手さんが何かぶつぶつと、そのまちの悪口をずーっと言い続けていて、病院に着く前に、「誰か入院しているのか？」って聞かれたんで、「いや、入ってないんですけど」と言いましたら、「駄目だぞ、あそこ行ったら、後ねえぞ」って言われて。さらに「ろくな医者いねえんだ」ってということで締めくくられたんですよ。何が言いたいかと言うと、そういうことを言うお年寄りというのはもう何を教えても無理なんじゃないかなと。疲れるだけ損なんだろうなと思ったんですよ。

でもこの計画が2050年までを傍観する計画であるとする、小濱委員も関委員も私も、当然生きてないというような遠い未来の話になるんですよ。そうすると、やっぱりさっきの小川委員さんの話じゃないけども、やっぱり教育なんだろうなって思うんです。

今、生を受けたばかりの子どもから、中・高生、そして茨城に全国から学びにやってくる大学生や留学生、そういう人たちに未来の地域のあり方というのをきちんと教え込んで、そしてこの地域はいいんだぞと、茨城はいいんだぞと、そして、茨城が世界を救うんだ、というような気概を伝えていくってことが大事なんじゃないかなというふうに思ったんですね。

前回の5カ年計画をつくったときは、もっと豊かで、安心して暮らせる県にしましょうねっていうようなことで、割とぼわーんとまとまったんですけど、その後に、ガンと3.11が来て、夢はもろくも崩れ去りましてですね、現実のはざまに投げ出されたんです。

今回またさらに、それから3.5年ぐらいしかたっていないんだけど、国と地域の状況は非常にシリアスになっているということは、今日の皆さんのご発言を聞いて、よく分かるし、私もそのように実感しています。特に、北海道に行って、「ああ、ここはもう駄目かも」と思うんですね。30年後は、おそらく半分ぐらいの自治体は生きていけないというのは、もうはっきり分かります。誰も住んでないように見えるまちがいくつもあるんですからね。そういうところにおいて、茨城にたまにこうやって帰ってくると、本当に幸せな気持ちになるわけなんですけど、早晚同じことが起こるんだよねっていうことが、現実なんだと思うんです。

この自然界というのは、自然淘汰というのがあって、やはり生き残るものと死に絶えるものがあるわけなんですけれども、したたかに生き残るものはいるんですよ。それはやっぱり、知恵を使い、仲間であるネットワークを駆使して、そして様々な価値をつくって、そしてそれを対価にして、投資して大きく育つというようなところだと思うんですね。そういう意味では、久野委員のおっしゃった6次産業って、すごく僕はいいと思います。今までも6次産業、6次産業って言っていたけども、5W1Hで、茨城の6次産業はいったい誰に、どういうふうな形で、どう売って、いくら儲けるんだというようなところのプログラムまで組んでいかないといけないんだろうなと思うのです。次の5カ年計画では、よりリアリティのある計画にしたいと思いますので、皆さんのお知恵を総動員して、ちょっ

と暗いんですけど、生き残るいばらきづくりを、ナンバーワンになる茨城を、何よりも子どもたちがすごいよって自慢できる県になっていけばいいなというふうに思います。

どうぞまたよろしく願いいたします。

○**鬼澤会長** それでは、時間も経過しましたので、本日は本当に多様なご意見を頂戴しましてありがとうございます。今後に活用させていただきます。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

○**西野参事兼企画課長** 長時間のご審議ありがとうございました。今後の審議日程でございますが、事務局といたしましては、1回目の総合部会と各専門部会を年明け、2月中旬ごろを目途に開催していければと考えております。また、各専門部会の具体的な日程等につきましては、今後、部会長、副部会長様と詰めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の審議会は、中間とりまとめの時期となります来年8月頃に開催できればと考えております。また、委員の皆様におかれましては、お気付きの点がございましたら、いつでも私ども事務局の方へお申し付けくださるよう、よろしく願いいたします。

最後に、本日の配付資料のうち、現行計画の冊子につきましては、今後も審議会、部会ごとに事務局でも用意させていただきますので、お席に置いてお帰りいただいても結構でございます。

それでは、これもちまして茨城県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

午後4時05分閉会